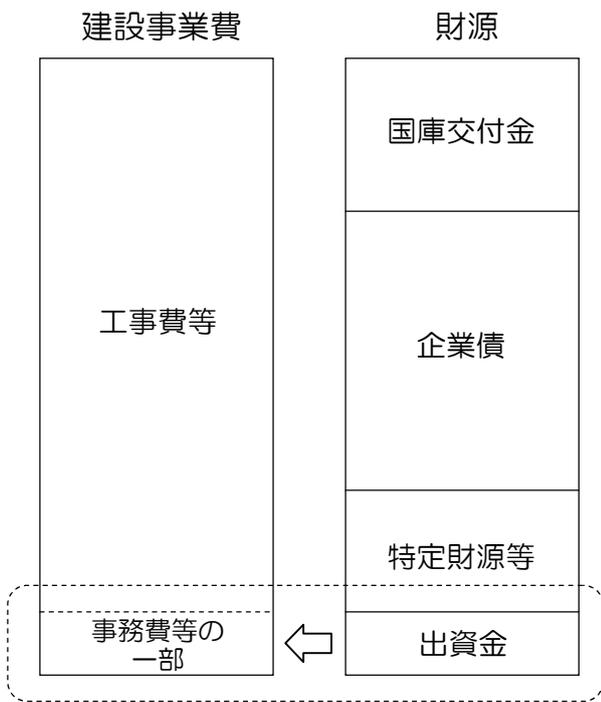
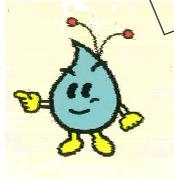


一般会計出資金について

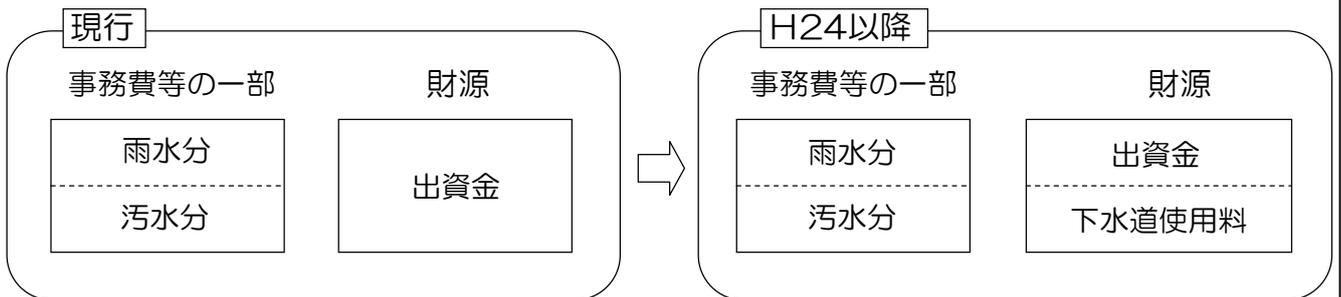
一般会計出資金とは



下水道事業にかかる建設事業費の財源は、そのほとんどを国庫交付金や企業債等で賄っていますが、一部これらの財源では賄いきれない経費（事務費等）が発生しています。これについては、一般会計が出資金という形で負担をしてきました。



今後の出資金について



下水道事業にかかる経費は、「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、下水道使用料(使用者負担)と税負担(一般会計負担)で賄うこととなっています。

上記の出資金を財源としている事業費についても、本来、雨汚水の負担区分に基づいて経費負担すべきものですが、これまでは下水道の普及促進という観点から、一般会計が全額負担をしてきました。

しかし、昨今は下水道普及率が99.7%に達し整備も概成したことや、一般会計においても厳しい財政状況が見込まれることから、平成24年度以降については「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、汚水相当分の経費について、料金収入により負担することとしました。